



ディスクロージャー



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 6 月

東根市農業協同組合

目 次

ごあいさつ			
1.	経営理念	1	
2.	経営方針	1	
3.	経営管理体制	1	
4.	事業の概況(令和5年度)	2	
5.	農業振興活動	11	
6.	地域貢献情報	11	
7.	リスク管理の状況	11	
8.	自己資本の状況	15	
9.	主な事業の内容	16	
【経営資料】			
I 決算の状況			
1.	貸借対照表	19	
2.	損益計算書	21	
3.	キャッシュ・フロー計算書	23	
4.	注記表	24	
5.	剰余金処分計算書	40	
6.	部門別損益計算書	41	
7.	財務諸表の正確性等にかかる確認	43	
8.	会計監査人の監査	43	
II 損益の状況			
1.	最近の5事業年度の主要な経営指標	44	
2.	利益総括表	45	
3.	資金運用収支の内訳	45	
4.	受取・支払利息の増減	45	
III 事業の概況			
1.	信用事業	46	
(1)	貯金に関する指標	46	
(2)	貸出金等に関する指標	46	
(3)	内国為替取扱実績	50	
(4)	有価証券に関する指標	50	
(5)	有価証券等の時価情報等	51	
2.	共済事業取扱実績	51	
3.	購買事業取扱実績	53	
4.	販売事業取扱実績	54	
5.	特販事業取扱実績	55	
6.	指導事業実績	55	
7.	保管事業実績	55	
8.	その他の事業実績	55	
IV 経営指標			
1.	利益率	56	
2.	貯貸率・貯証率	56	
3.	その他の経営諸指標	56	
V 自己資本の充実の状況			
1.	自己資本の構成に関する事項	57	
2.	自己資本の充実度に関する事項	59	
3.	信用リスクに関する事項	61	
4.	信用リスク削減手法に関する事項	63	
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	65	
6.	証券化エクスポージャーに関する 事項	65	
7.	出資その他これに類するエク スポージャーに関する事項	65	
8.	リスク・ウエイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関 する事項	66	
9.	金利リスクに関する事項	66	
【役員等の報酬体系】			
1.	役員	69	
2.	職員等	69	
3.	その他	70	
【JAの概要】			
1.	機構図	71	
2.	役員一覧	71	
3.	組合員数	72	
4.	組合員組織の状況	72	
5.	特定信用事業代理業者の状況	72	
6.	店舗一覧	72	
7.	地区一覧	72	
8.	沿革・あゆみ	73	
【手数料一覧表】			
		74	
【主な取扱貯金商品一覧】			
		77	
【融資商品一覧】			
		78	

ごあいさつ

今般の農業情勢・農協を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。人口減少が地方ほど大きな問題になり、農産物の生産量が減少し、農地においては山間地ほど荒廃が進んでいます。また、気象変動の影響も大きく当 JA 管内の農産物も令和 5 年 3 月からの降霜に始まり、夏の異常高温・少雨、ラ・フランス収穫間近の強風、そして夜温の下がらない晩秋と異常気象の連続で大変な災害の年となりました。

社会の構造は、農業の働き手・担い手不足に伴う農産物の生産量の減少をはじめ、物流の 2024 年問題、職員のワーク・ライフ・バランスの確保等、大きく変化しています。これらに起因して農協事業そのものを取り巻く環境につきましても、多くの課題を抱えています。こうした課題に対処すべく理事会・経営基盤強化対策委員会で議論を進めているところです。

今後も持続可能な食料・農業生産基盤の確立に向け、農業を取り巻く情勢変化に柔軟に対応し、「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」「地域の活性化」に取り組み、「経営改革基本構想」を基にした体制整備 3 年目を迎えるにあたり、将来を見据えた機能強化に取り組むとともに、専門性の向上、部門間の連携によるサービスの向上、組合員の負託に応えるべく事業運営に取り組んでまいります。

また、財務の健全化にも一層努め、内部統制システムの確立・コンプライアンス態勢の整備強化を図り、組合員・地域利用者から信頼されるよう努めてまいります。

東根市農業協同組合
代表理事組合長 松浦洋二

1. 経営理念

1. JA さくらんぼひがしねの理念

食と農を通じて「豊かな暮らし」「豊かな未来」地域づくりへ貢献し、組合員・地域利用者とのつながりを大切に信頼され必要とされる JA をめざします。

2. JA さくらんぼひがしねの使命

「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」「地域の活性化」に取り組み、それを支える持続可能な JA 経営基盤の確立・強化へ取り組みます。

2. 経営方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

農業を取り巻く情勢変化に柔軟に対応し、農業経営基盤の強化を図るべく、令和 4 年度に策定し令和 6 年度で最終年度となる「第 5 次中期 3 か年計画」並びに「農業振興計画」（令和 4 年度～令和 6 年度）に一体的に取り組み、農業振興を通して「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を図り、総合農協の運営を堅持し、組合員、地域利用者の負託に応えてまいります。また、次期中期計画の策定年度にあたっては、より一層の「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」につながる事業計画の策定に取り組みます。

持続可能な健全経営を目指し、経営改革基本構想に基づき進めてきた各施設整備については、旧施設の利活用・処分を加速させ JA 経営基盤の確立強化を図ります。

「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農販売、購買、信用、共済、特販等の各事業)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

健全経営のための取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性の JA 運営参画による女性理事の登用などを行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和 5 年度)

全体的な概況

第 5 次中期 3 か年計画の中間年度として東根市農業の魅力を伝えるとともに「ひがしねブランド」の発揮、「新たな担い手」が集まる「ひとづくり・地域づくり」に取り組んできました。

また、令和 2 年度に策定した「経営改革基本構想」を土台とした業務体制の整備、施設統合再編 2 年目にあたり、新体制に伴う機能強化に取り組むとともに、旧施設の利活用・処分も進めながら、組合員の負託に応えるべく事業運営に取り組んできました。

農業・JA を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足など農業生産基盤維持への懸念、担い手の確保・育成等は依然として大きな課題になっています。また、急激な生産資材の価格高騰、激甚化する気象災害等は農業生産基盤に大きな影響を与えています。新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行等は停滞してきた経済活動を活性化させる一方、信用・共済事業収支は悪化傾向が懸念され経営基盤の維持に大きな影響を与えています。

こうした状況のなか、販売事業では生産者手取り向上を狙い、品目・品種別予約取引条件の見直しや生産コスト上昇に対応した価格設定と交渉の強化に努めました。これらの取り組みは、特にさくらんぼの価格面では全般的な値決め商品の単価の引き上げ、受注数量の増加につながり、市場出荷についても需給が合致したことにより前年度を上回る安定価格での取引となり終始堅調な価格推移となりました。

ファーマーズマーケット「よってけポポラ」は、好調を維持し、委託販売高で 13 億円を突破し、特販事業全体でも 19 億円を超え、過去最高だった前年度の取扱高をさらに更新しました。

事業全体で経済事業である購買事業、販売事業がともに比較的好調だったことを背景に、信用事業も堅調に推移し、共済事業は苦戦したものの事業管理費に圧縮が奏功し、事業総利益は 14 億 8,108 万円を計上しました。事業利益も 1 億 2,765 万円となり、当期剰余金は昨年度を上回る 1 億 9,655 万円を計上しました。

信用事業

《貯金》

組合員・利用者の利便性確保とご利用口座のメイン化への取り組みとして、新規口座開設時の JA カード・アプリ・IB(インターネットバンキング)の 3 点セット推進と融資取引に伴う准組合員への付帯取引提案を行い、貯金残高伸長に努めました。

また、脱コロナ禍として一部開催方法を見直したうえで、3 年ぶりとなる年金友の会「フェスティバル健康大会」並びに「集い」を開催し、会員皆様の健康増進と親睦融和に取り組み、2 月には年金口座と新規会員獲得のため、社会保険労務士を講師とした「年金セミナー 2024」を開催し、参加者の疑問解消に努めました。

当年度残高 631 億 5,207 万円(前年比 100.4% 計画比 100.1%)

《融資》

組合員の生活安定と営農活動支援のため、プロパー資金の「アグリマイティ資金」を中心にスピード感をもって対応しました。また、地域担い手育成と支援のため農林中央金庫と連携し新規就農者へは「青年等就農資金」を、認定農業者や農業法人等の経営規模拡大や施設および農機具等導入については用途に応じ低利で有利な「農業経営基盤強化資金(スーパーL)」と「農業近代化資金」等の制度資金を提案し、経営基盤強化と地域営農の活性化につなげました。

燃油や生産資材の価格高騰および異常気象被害により影響を受けている農業者へ、必要な資金をスムーズに調達できるよう行政機関と連携、JA グループによる利子補給も含め安定した営農活動を下支えしました。

潜在的な顧客の需要掘り起こしのため、各種ローン向けに WEB 広告を用いた事前申込により、給与所得者を中心に広く利用者への訴求を継続しました。

当年度末残高 139 億 2,989 万円(前年比 101.3% 計画比 97.6%)

《預金・有価証券》

年間 8 回開催される日銀金融政策決定会合の動向を注視し、四半期ごと開催される ALM 委員会で長期国債購入を検討しましたが、「マイナス金利政策」並びに「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の解除によっては長期国債金利の変動が予想され、また、購入予定利率に至らなかったことから今年度の購入は見送りました。なお、満期償還および売却はなく、前年同額の保有となっております。

なお、預金については系統定期を中心に堅実な運用に努めました。

当年度末預金残高 465 億 8,839 万円(前年対比 100.2%)

当年度末有価証券残高 1 億 2,763 万円(前年対比 98.8%)

共済事業

《長期共済・年金共済》

長期共済は、組合員・利用者の生活スタイルニーズに応えるべく専門的な知識を持つ共済専任外務員(LA)による訪問活動を展開しました。契約の傾向が死亡保障から入院保障など生存型保障(介護共済・認知症共済など)への関心が高くなる傾向があるものの、組合員の高齢化・少子化等による社会環境の変化を受け、新契約高は計画を下回る結果となりました。

年金共済は、予定利率の引き下げ等の影響により、計画未達の結果となりました。

長期共済新契約高 40 億 9,686 万円(前年比 74.2%、計画比 69.1%)

年金共済新契約高 2,537 万円(前年比 69.9%、計画比 36.2%)

《普及活動と支払共済金》

LA 活動により、組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、普及相談・一人ひとり意向確認した上での保障提案に努めました。JA 共済が全国展開している 3Q 訪問活動の実施により契約内容や請求漏れがないかの確認をとおして地域住民とのコミュニケーションを図ることに取り組みました。

地域貢献活動の一環として、JA 共済山形県小中学校書道コンクールに管内小中学校から 221 名の応募を頂きました。また、今年度も東根市にカーブミラー 9 基を寄贈し、累計では 515 基となりました。

支払共済金は、新型コロナウイルス感染症による入院保障の特別取扱いが令和4年9月より見直されたこともあり共済金の支払件数が減少し、生命系の事故共済金件数は1,005件で前年比62.5%となりました。満期・年金などを含めた総合計は5,170件で22億411万円となりました。

営農販売事業

《営農指導》

春先から温暖な気象状況で、過去に例をみないほど果樹の生育が早い年となりました。

そのような気象の中、組合員の所得増大を確保するため「防霜対策」や「盗難防止」対策本部を立ち上げ、結実確保と盗難防止の広報巡回を組織の協力を得ながら実施しました。

また、組合員の農業経営の安定と生産基盤の充実、更には農業生産の拡大に向け、以下の各補助事業に取り組みました。

主な補助事業の実施状況については、以下の通りです。

肥料価格の高騰に対して、国の肥料価格高騰対策事業、山形県肥料価格高騰対策、東根市肥料価格高騰対策の各補助事業に取り組みました。

(取扱：R5秋肥8件430千円、R5春肥603件20,287千円)

世界的な燃油の高騰を受け「施設園芸セーフティネット構築事業」(取扱38名)「山形県施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」「東根市施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」(取扱27名)を実施しました。

また「降霜被害の軽減」「さくらんぼ結実確保」対策として、安定生産を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、佐藤錦の苗(226本)や紅秀峰等の受粉樹苗(628本)の購入支援、ミツバチ(購入554箱・レンタル606箱)とマメコ蜂繭(1,442合)・葦(1本ヨシ485束・切ヨシ10,944束・木箱入ヨシ283箱)、授粉用花粉(10g-198本・20g-6本)の購入支援を行いました。

また、果樹協議会が奨励する「紅秀峰(コルト台木)」「川中島白桃」「陽夏妃」「メロウリッチ」やその他樹種の奨励品種について、生産拡大・共販拡大によるひがしねブランド維持高揚、さらなる手取り拡大につながる取り組みとして、果樹協議会との連携助成を継続して実施しております。(奨励品種苗木783本)

国の事業である「化学肥料低減定着対策事業」では333件3,885千円、「自然災害被害果実加工利用促進等対策事業」では3件306千円の申請支援を行いました。

県単事業の「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業」では、ぶどう雨よけハウス(40棟)、やまがた紅王雨よけハウス(8棟)、スプリンクラー(3件)、井戸掘削(1件)、ロボット草刈機(10台)の導入支援を行いました。

また、東根市の補助事業「東根市果樹産地強化事業」においては、さくらんぼ雨よけハウスの新設(63棟)・グレードアップ施設(36棟)ぶどう雨よけハウスの新設(41棟)、ももの帆柱(9件)、りんごのトレリス(1件)、西洋なしの果樹棚(2件)について、導入支援を行いました。

果樹生産の改植等を目的とした「果樹経営支援対策事業」を年2回募集し、「果樹先導的取組支援事業」として年3回の募集を行い生産基盤強化の支援を行いました。

「水田農業対策」については、米の需要と供給のバランスを保ち経営の安定を図るため、東根市農業再生協議会が示した「生産の目安」に基づく作付けと「産地交付金」「水田活用の直接支払い交付金関係事

業」の取り組みの啓蒙、産地交付金の活用に向けた、行政との連携を行い、「経営所得安定対策」と「地域とも補償」の申請支援を行いました。

「さくらんぼ労働力確保対策」については、JA 無料職業紹介所事業を中心に、県・市・JA 山形中央会、全農山形県本部と連携しながら、近隣市町を中心とした労働力確保に努めました。(求人 87 件、求職 49 件、30 件マッチング)

「農産物の安全・安心確保に向けた取り組み」については、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、果樹出荷集団(221 件)・野菜出荷集団(13 件)で 234 検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施し、安全・安心出荷をサポートしました。

また、各組織の活動を「組織活動費」で支援したほか、青年部主体の「剪定用のこぎり鋏供養祭・安全祈願祭」を開催、農作業の安全と豊作を祈願しました。

航空防除協議会においては、米の手取り確保と 1 等米比率の向上を目指すべく、有人と無人によるヘリコプター散布を計画通り 2 回実施しました。

野菜特産花卉協議会では、「ストック」や「啓翁桜」等を、東根市の玄関口であるさくらんぼ東根駅とおいしい山形空港へ「飾花事業」として提供し、東根産花卉の PR に努めました。

《担い手支援》

農業所得の向上を目指すべく、恒常的な営農情報の提供と組合員への訪問を基本とし、意見・要望について JA 組織内で共有することにより、早期の改善と事業反映に努めました。

各種管理講習会や研修会を開催し、また「農作業メモ」や「各種お知らせ」などの発行により、情報発信に努めました。

また、販売市況情報や営農情報などのタイムリーかつスピーディーな情報発信手段として取り組みをはじめた LINE アカウント「TAC 通信」は開設 3 年目となり、現在、登録者は 500 名を超えました。

また、個別巡回に重点を置き、剪定技術を個別に指導する「剪定マンツーマンレッスン」を募集し、170 件の指導支援を行いました。果樹生産者からは大変わかりやすいと喜ばれ、高品質安定生産に直結する担い手支援活動を実践することができました。

農業所得増大を目指した品目作型の推進については、全農推奨品種ミニトマト「アンジェレ」の高品質安定生産のための巡回指導を行い、順調に拡大しております。

営農支援強化の取り組みについては、果樹高品質安定生産の基本となる防除暦「令和 6 年度東根市農協果樹防除基準」作成について、果樹協議会と連携して取り組んだほか、

「りんご黒星病」「ももせん孔細菌病」等の樹種毎の重要病害対策について協議するとともに、継続徹底を啓蒙していくことを確認しました。

適正施肥のための土壌診断と施肥指導については、167 件の申し込みがあり、低コスト・高品質安定生産のための土づくり改善指導に努めました。

また、各種補助事業の紹介・活用・支援を通じて果樹協議会と連携し、基幹・奨励品種をはじめ「やまがた紅王」「陽夏妃」など、所得向上につながる共選共販品目・品種の生産拡大推進に努めました。

農地の荒廃対策・鳥獣害対策は、中山間地域を中心に、国・県の補助事業を活用した被害防止柵(電気ネット柵等)の導入・設置を支援したほか、渉外活動での農地の貸借相談については、各地区農用地利用改善組合と連携しながらマッチングを支援し、遊休農地化防止に努めました。

《生活指導》

女性組織を中心に「食農教育の実践」と「生活と文化活動の充実」、また「地産地消の推進・拡大」を重点目標に組合員の融和と地域の活性化に努めました。

東根産の魅力的な農作物を身近に感じてもらうため、「ひがしねアグリスクール 2023 収穫体験」や学校給食への食材の提供を実施しました。

また、小学4年生以上を対象とした「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催し、子どもたちの食と農への関心を促しました。

地域への貢献事業として、地元福祉施設、小学校へ「手作り雑巾」や「タオル」を寄贈し大変喜ばれました。

SDGsの一環として、「フードドライブ」に取り組み、食料品や生活用品の有効活用をなるべく持ち寄り提供を行い、東根市社会福祉協議会に提供しました。

また、福祉事業の取り組みとしては、子どもたちを地域で支えていく「子ども食堂」に積極的に参加し、食事の補助等、子どもたちを見守る活動に参加しました。

地産地消の取組については、野菜特産花卉協議会員やよってけポポラ協力会等の協力を得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさの発信を積極的に推進しました。

《米穀》

小雪温暖な気候から、春作業の耕起、播種、田植は順調に進みましたが、5月下旬の低温で分けつ期の生育不足が散見されました。7月下旬から9月中旬までは高温の日が続き、登熟期の高温により白未熟粒(腹白・背白)が発生する要因となりました。

作柄状況は、山形県の作況指数「100」、村山地方の作況指数「101」と平年並みの発表となりましたが、管内全域において高温障害による総粒数にばらつきがあり、収量はやや少ない状況となりました。

米の品質は、航空防除が適期に行われたことと畦畔の草刈りの徹底により、斑点米カメムシ被害は低減されました。一方で、高温による白未熟粒の発生が全域で発生し、検査における1等米比率は近年になく低い42.2%になりました。2等米の発生が多いことから米の集荷業務においては倉庫間移動が多く発生しました。

販売面では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済動向が好転したこともあり、はえぬきは価格上昇で販売されていますが、嗜好品のブランド米は小幅な上昇で推移しています。

長瀬カントリーエレベーターと東郷ライスセンターの利用量は収量に影響があったことから若干減少しました。

数 量 52,852 俵(前年比 105.0% 計画比 97.9%)

販売高 6億264万円(前年比 108.4% 計画比 90.5%)

《畜産》

牛肉の販売については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、インバウンド需要とも相まって活発化し、年間平均価格は105%と上昇しました。

また、JA独自の組合員産「東根牛」の牛肉頒布会や各団体のイベントにも積極的に参加・協力し、価格の維持や販促支援に努めました。

肉用牛の導入については、飼料価格の高止まりが続いており、素質のよい低価格の子牛導入に努めました。

肥育経営の指導については、肉用牛肥育経営安定交付金が交付されるなど厳しい状況が続く中、畜産協議会の組織とともに飼料コストの上昇対策、事故牛の発生防止など研修会を開催し、肥育技術の研鑽に取り組み、また飼料米、WCS など自給生産に努めました。

販売頭数	101 頭(前年比 92.7% 計画比 107.4%)
販売高	1 億 953 万円(前年比 90.4% 計画比 108.9%)
導入頭数	93 頭(前年比 85.0% 計画比 100.0%)
取扱高	3,437 万円(前年比 67.2% 計画比 64.0%)

園芸事業

《さくらんぼ》

初期生育は、冬期間が温暖な気候で経過したことから発芽期が前年より 1 週間早い生育となり、3 月下旬から 4 月上旬にかけて降霜により 2 割から 5 割の被害が発生しました。

満開中心日は、「佐藤錦」は 4 月 20 日、「紅秀峰」で 4 月 18 日であり、前年より 5 日程度早く平年より 7 日早い満開となりました。受粉環境については、必ずしも良いとは言えず、人工授粉を徹底して呼びかけ、結実確保に努めました。

「雨除け佐藤錦」は、収穫前の曇天や気温が高めに推移したことから着色が遅延し本格的な出荷は想定よりも遅い 6 月第 2 週目末からとなりました。収穫期間中、何度か高温に見舞われ、6 月第 4 週の満開後日数 60 日を経過するとウルミ果や過熟果も散見されましたが、収穫の切り上がりは早く出荷後半まで大きなクレームなどもなく終了期を迎えました。

「紅秀峰」は、6 月 18 日(前年 6 月 26 日)より出荷が開始されました。出荷当初は佐藤錦の残量も多い時期だったことから、ギフト向け出荷へ誘導し手取り確保に努めました。

「やまがた紅王」は、6 月 16 日(前年 6 月 23 日)より出荷が開始されました。今年度より本格的な販売が開始され、全農山形での一元分荷により、限られた生産量を集約した出荷販売を行い、知名度と価格形成力の早期獲得を目指しました。しかし、佐藤錦の盛期が重なる時期での出荷に加え、出荷数量が不安定で計画的な販売が困難であったことから、次年度に向けて課題を残す結果となりました。

価格面では、全般的な値決め商品の単価の引き上げ、受注数量の増加、市場出荷についても需給が合致したことにより昨年を上回る安定価格での取引となり終始堅調な価格推移となりました。

数 量	1,018.2t(前年比 105.0% 計画比 101.3%)
販売高	25 億 5,851 万円(前年比 102.2% 計画比 101.5%)

《もも》

早生ももは、6 月から 7 月の降雨が少なく小玉傾向が懸念されましたが、平年並みの玉肥大となり、目立った病害虫の発生や軟化による品質低下も少ないものでした。中晩生ももは、小玉傾向にはあったものの、早生種同様顕著な干ばつの影響は見られませんでした。病虫害は収穫後半に散見されましたが、降雨による軟化は少なく、全体として正品化率は良好でした。

価格的には期間を通じて全国的に出荷量が少ない状況が続き、強い引合いとなりました。また、9 月の全国的な高温続きの影響もあり、最後まで前年を上回る価格で終期を迎えました。ギフトに関しても、前年並みの多くの数量を完納し、生産者の手取り最大化を図りました。

数量 1,129.0t(前年比 92.8% 計画比 90.3%)
販売高 5億8,618万円(前年比 110.3% 計画比 106.6%)

《ぶどう》

デラウェアは、全国的な凍霜害、酷暑の影響から競合品目の出荷量が少なく、高値取引となりました。シャインマスカットは、全国的な生産量の増加で9月中旬までは前年を下回る価格展開となりましたが、9月中旬以降は、他産地の出荷数量減に伴い価格が上向き、前年を上回る価格での取引となりました。

数量 93.7t(前年比 106.3% 計画比 100.8%)
販売高 9,692万円(前年比 129.4% 計画比 121.2%)

《なし》

予冷品の販売として10月27日より県下統一出荷を開始しましたが、県全体のラ・フランスの数量減や、競合品目も少ない状況の中で、計画通りの販売を行えました。価格的にも終始単価は堅調を保ち、数量が少なかったことから11月下旬には出荷も終了期となりましたが、近年にない高価格帯で販売終了となりました。ギフトについても完納し、単価の底上げを図りました。

数量 1,542.3t(前年比 82.1% 計画比 82.5%)
販売高 6億2,769万円(前年比 109.4% 計画比 109.7%)

《りんご》

販売状況は競合品目の入荷量も少なく、出荷当初から高単価でのスタートとなりました。他県産りんごの入荷量も少なく切り上がりも早かったことから、中生種に入っても引き合いは強く、例年にない高単価での取引となりました。11月中下旬以降になると市場入荷量も多くなり、物価高騰、高値疲れの影響によりやや軟調の価格推移に変動しましたが、早期収穫と市場、ギフト出荷のバランスがとれた販売体制により、最終盤まで価格は底堅く推移しました。

数量 2,052.6t(前年比 69.3% 計画比 69.6%)
販売高 5億4,582万円(前年比 81.2% 計画比 81.5%)

《野菜類》

枝豆は、高温の影響により出荷ロスが多く前年に比べ数量は減少となりました。他産地も同様に出荷量が少なかったことから、全体的な市場流通量は少なく、販売価格については前年を大幅に上回るようになりました。

ミニトマト「アンジェレ」は、全農奨励品種となっており契約栽培・販売により生産者の手取りアップに寄与しました。計画的な販売により安定価格確保につながりました。

数量 57.2t(前年比 67.9% 計画比 63.5%)
販売高 3,989万円(前年比 76.5% 計画比 72.5%)

《花卉・花木》

販売価格は、全体的な市場出荷量が少なかったことから、年内・年明けともに、堅調な価格推移となりました。また、昨年に引き続き値決め価格の引き上げを図り、生産者の手取り向上に努めました。

数量 313,645本(前年比 92.0% 計画比 91.0%)
販売高 4,736万円(前年比 88.6% 計画比 88.5%)

特販事業

5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、6月のさくらんぼのスタートからは、前年以上に多くのお客様から来店していただき、県外からの観光客の回復も感じることができました。6月のレジ通過数は94,049人で売上高は4億円を突破し、いずれも月間最高となりました。

各種イベントも大規模での開催が可能となり、節目の「オープン20周年感謝祭」も盛大に行うことができました。

運営協力会員による野菜・果実・米を「子ども食堂」へ食材提供を行い、福祉事業へ取り組みました。

高温が続くなど天候の影響により、農産物の収量が不安定な年でしたが、会員のご協力と力添えにより年間レジ通過数は64.1万人(前年比119.9%)、特販事業全体での取扱高は19億2千5百万円(前年比112.6%)と過去最高を大きく更新することができました。

会員委託販売合計 13億1,046万円(前年比116.0%、計画比114.7%)

直販部門では、ふるさと納税事業や通販事業(ダイレクトメール・オンラインショップ)を年間を通して行い、果実を中心に全国に届けることができました。

また、全国の提携JAファーマーズマーケットに果実の共選品や米の販売を行いました。

取扱高 19億2,514万円(前年比112.9% 計画比112.5%)

購買事業

《生産資材》

生産資材事業は、不安定な世界情勢、原油高、円安に伴いすべての資材が高騰する事業環境となりました。そのような中、肥料高騰対策、化学肥料低減対策、配合飼料・単味飼料価格高騰対策など補助事業を積極的に活用し資材の高騰対策支援に取り組みました。さらには、組合員還元の基本に立ち、農協独自の資材高騰対策として「農業応援販売」を実施しマシン油乳剤を特別価格にて販売、各種キャンペーンや季節限定の特売を実施し資材トータルコスト低減化を図りました。また、安定供給できるよう計画的な仕入れを行い適正な在庫管理に努めました。

グリーンセンターにおいては、防除農薬や商品などを需要期ごとに入れ替えし利用しやすい店舗づくりに取り組みました。

購買品供給高 14億8,407万円(前年比101.4% 計画比101.3%)

《生活資材》

県産果汁愛飲運動に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。

食材事業では、季節ごとの食品取りまとめや米の定期配送など利用拡大に取り組みました。

葬祭事業については、やすらぎ東根村山ホールにて15周年感謝祭を行い、4年ぶりとなる「人形・ぬいぐるみ供養祭」を同時開催し会員・利用者のサービス向上に努めました。

購買品供給高 2億8,308万円(前年比96.2% 計画比98.1%)

《農機燃料》

農機事業については、社会情勢に伴う製品価格高騰の中、早期製品予約や、メーカーとの価格交渉を重ねながら販売対応に努めました。

また、7月に開催した農機展示会では、スマート農業のドローンデモフライトや電動草刈機実演等の最先端製品の情報発信、提案に努めました。

農機修理サービスでは、時期ごとに担当エリアを効率的に見直しながらサービス向上を図り、併せて製品の安全指導に取り組みました。

購買品供給高 2億1,648万円(前年比124.1% 計画比125.1%)

燃料事業については、不安定な世界情勢によって原油価格の動きは先行きの見えない中でしたが、政府の燃料油価格激変緩和対策事業により、当JAでの急激な価格高騰は防がれました。

セルフ給油所では、原油価格変動に対して燃料価格調査を定期的を実施し、低価格での提供に努めました。また、各種キャンペーンを年17回実施し、LINE配信による周知を図り、集客に努めました。前年より来店台数は増加し、揮発油供給は前年を上回りました。軽油・灯油は冬季間の温暖な気候の影響で除雪車の出動・加温用灯油の供給が前年より減少し、取扱数量は揮発油で前年対比113%、軽油では90%、灯油においては85%となりました。

修理サービス関連では、カーコーティング「KeePer」の利用拡大の推進を行い、61台の施工を実施しました。また、門型洗車機の利用が伸びを見せ、修理サービス料収益は前年対比133%となりました。

LPガスについては、配管・燃焼機器の保安点検実施や24時間監視システム(あんしんキャッチ)により保安の充実を図るとともに安全・安心なガス器具の推進に努めました。

購買品供給高 6億1,664万円(前年比101.9% 計画比100.4%)

《旅行事業》

新型コロナウイルス感染症の5類感染症引き下げにより、個人及び団体旅行の需要が復調傾向となり、前年度を上回る実績となりました。

旅行取扱高 5,356万円(前年比334.2% 計画比127.5%)

宅建部門

土地有効活用をメインとし、税対策の必要性など提案型の営業活動に努めました。また、賃貸部門については、入居者入替時の空室管理など、徹底した管理を行うことで、入居率98%(令和5年度末時点)を維持しました。

経営管理部門

第5次中期3か年計画の2年度目並びに、令和4年1月からの新業務体制2年目として、部門間の連携強化を図り事業計画達成と持続可能なJA経営基盤の確立に向けた取り組みに努めました。

また、経営基盤強化対策委員会等で経営改革基本構想に基づいて廃止した施設の利活用・処分や新業務体制で現れてきた課題の改善、見直しを図り、引き続き体制整備に取り組みました。

リスク管理体制については、「内部統制システム基本方針」に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めるとともに、コンプライアンス・プログラムに基づいた体制強化・徹底を図るため、研修会を実施するなどコンプライアンスを重視する意識・組織風土の醸成に取り組みました。

事業管理費関連では、デジタル化への取り組みとして理事会や各委員会などでのペーパーレス会議、並びに役職員間の情報伝達手段として、ビジネスチャットツールを導入し、情報伝達の高速化と効率化を図るとともに経費圧縮に努めました。

人事労務管理と人材育成の取り組みでは、ワークライフバランスや働きやすい職場づくりに向けた職員面談を実施し、働き甲斐のある職場づくりに努めました。また、教育研修計画に基づく、資格認証制度の計画的取得を実施し、人材育成に努めました。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

第29回 JA 山形県大会決議による「持続可能な農業の実現」「豊で暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目標に、農業生産振興にあたって、多様な取り組みを実施しました。

農業経営安定と生産拡大に向け、前掲の事業の概況のとおり各種補助事業に取り組みました。また、労働力確保のため、JA 無料職業紹介所事業を展開し、県、市、JA 山形中央会、全農山形県本部と連携した取り組みを行いました。

地域密着型金融への取り組み

組合員の生活や農業経営体の発展と地域の活性化を図るための資金需要に対し、営農・経済部門と連携して対応しています。また、本・支店企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めています

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農産物の安全・安心確保に向けた取り組みについては、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、果樹出荷集団(221件)・野菜出荷集団(13件)で234検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施し、安全・安心出荷をサポートしました。

地産地消・食育の取り組み

地産地消の取組については、野菜特産花卉協議会員やよってけポポラ出荷者等の協力を得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさを積極的に発信しました。

食農教育として、子どもたちが食の背景にある農の大切さと地元野菜への関心を高めてもらうことを目的に、小学4年生以上を対象とした「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催しました。

農協まつりの開催

組合員及び地域の皆様に対し、常日頃の JA 各事業のご利用に対するお礼と感謝を込め、また、実りの秋に収穫を得たことの喜びを共に分かち合うことを目的として、農協まつりを実施しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

- ・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。
- ・「子ども食堂」への食材提供を行っています。

地域貢献情報

当 JA では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出(ローン)はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当 JA ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の記録などを通じて改善に取り組んでいます。

●金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口(電話：0237-43-1113(月～金 午前9時～午後5時))

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター(電話：023-635-3648)、仙台弁護士会紛争解決支援センター(電話：022-223-1005)、東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3395-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(03-3581-3249)

①の窓口または JA バンク相談所(一般社団法人 JA バンク・JF マリンバンク相談所バンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 6 年 2 月末における自己資本比率は 13.45%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,121 百万円(前年度 1,139 百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JA バンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務（商品一覧は 77 ページより）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務（商品一覧は 78 ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国の JA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 JA では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧（手数料一覧は74ページより）

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売事業と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しています。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディーな修理にあたります。燃料事業は、セルフ給油所の安定運営に注力しながら、配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LPガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

①土地・建物の利用斡旋、並びにJA型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。

②関係機関並びに各支店・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに(株)農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

(2)系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資		産	
科	目	令和4年度 (令和5年2月28日)	令和5年度 (令和6年2月29日)
1.	信用事業資産	61,018,287	61,390,142
	(1) 現金	408,440	438,424
	(2) 預金	46,481,551	46,588,397
	系統預金	46,132,777	46,229,273
	系統外預金	348,773	359,124
	(3) 有価証券	129,081	127,635
	国債	129,081	127,635
	(4) 貸出金	13,739,971	13,929,893
	(5) その他の信用事業資産	291,021	333,999
	未収収益	189,550	190,541
	その他の資産	101,471	143,458
	(6) 貸倒引当金	△ 31,778	△ 28,208
2.	共済事業資産	501	229
	(1) その他の共済事業資産	502	229
	(2) 貸倒引当金	0	—
3.	経済事業資産	1,136,702	1,131,112
	(1) 経済事業未収金	338,663	328,514
	(2) 経済受託債権	293,135	274,747
	(3) 棚卸資産	376,395	437,891
	購買品	365,994	424,359
	販売品	6,643	9,902
	その他の棚卸資産	3,758	3,629
	(4) その他の経済事業資産	183,384	151,126
	(5) 貸倒引当金	△ 54,877	△ 61,167
4.	雑資産	131,290	116,833
5.	固定資産	2,527,811	2,380,059
	(1) 有形固定資産	2,512,675	2,363,810
	建物	3,615,436	3,272,410
	機械装置	1,147,841	1,176,624
	土地	932,417	838,738
	その他の有形固定資産	1,192,002	1,155,744
	減価償却累計額	△ 4,375,022	△ 4,079,707
	(2) 無形固定資産	15,135	16,249
6.	外部出資	3,743,019	3,743,019
	(1) 外部出資	3,743,019	3,743,019
	系統出資	3,656,852	3,656,852
	系統外出資	86,167	86,167
7.	繰延税金資産	136,193	119,145
資産の部合計		68,693,806	68,880,541

(単位：千円)

負債及び純資産		令和4年度 (令和5年2月28日)	令和5年度 (令和6年2月29日)
科 目			
1. 信用事業負債		63,147,190	63,362,968
	(1) 貯金	62,849,106	62,652,077
	(2) 譲渡性貯金	—	500,000
	(3) 借入金	1,210	456
	(4) その他の信用事業負債	296,873	210,435
	未払費用	1,762	1,411
	その他の負債	295,111	209,023
2. 共済事業負債		249,308	248,753
	(1) 共済資金	122,538	124,373
	(2) 未経過共済付加収入	124,641	123,059
	(3) その他の共済事業負債	2,129	1,321
3. 経済事業負債		409,878	412,047
	(1) 経済事業未払金	221,550	191,044
	(2) 経済受託債務	186,185	218,437
	(3) その他の経済事業負債	2,142	2,565
4. 雑負債		210,707	144,538
	(1) 未払法人税等	31,445	8,740
	(2) その他の負債	179,261	135,797
5. 諸引当金		674,348	556,798
	(1) 賞与引当金	38,077	38,678
	(2) 退職給付引当金	318,793	297,115
	(3) 役員退職慰労引当金	20,746	17,077
	(4) 統合再編引当金	296,731	203,927
6. 再評価に係る繰延税金負債		56,854	39,764
負債の部合計		64,748,287	64,764,871
1. 組合員資本		3,901,089	4,074,269
	(1) 出資金	1,139,670	1,121,253
	(2) 再評価積立金	2	2
	(3) 利益剰余金	2,783,415	2,970,842
	利益準備金	1,270,170	1,296,170
	その他利益剰余金	1,513,244	1,674,671
	特別積立金	956,659	966,659
	リスク管理積立金	323,000	403,000
	当期末処分剰余金	233,585	305,012
	(うち当期剰余金)	128,579	196,553
	(4) 処分未済持分	△ 21,999	△ 17,829
2. 評価・換算差額金		44,429	41,400
	(1) その他有価証券評価差額金	5,856	4,872
	(2) 土地再評価差額金	38,573	36,528
純資産の部合計		3,945,518	4,115,670
負債の部及び純資産の部合計		68,693,806	68,880,541

2. 損益計算書

科 目	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	令和5年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
1. 事業総利益	1,464,158	1,481,088
事業収益	4,528,564	4,672,474
事業費用	3,064,405	3,191,385
(1) 信用事業収益	337,090	326,781
資金運用収益	314,163	304,357
(うち預金利息)	(158,373)	(159,433)
(うち有価証券利息)	(1,594)	(1,599)
(うち貸出金利息)	(136,363)	(140,245)
(うちその他受入利息)	(17,831)	(3,080)
役務取引等収益	17,357	17,199
その他経常収益	5,569	5,224
(2) 信用事業費用	53,325	53,664
資金調達費用	4,264	3,781
(うち貯金利息)	(3,017)	(2,648)
(うち給付補填備金繰入)	(150)	(81)
(うち譲渡性貯金利息)	(15)	(29)
(うちその他支払利息)	(1,081)	(1,022)
役務取引等費用	12,977	9,738
その他経常費用	36,083	40,144
信用事業総利益	283,764	273,116
(3) 共済事業収益	338,874	318,164
共済付加収入	320,005	302,493
その他の収益	18,869	15,670
(4) 共済事業費用	30,451	29,497
共済推進費用	27,690	26,443
共済保全費	446	657
その他の費用	2,314	2,396
共済事業総利益	308,422	288,666
(5) 購買事業収益	2,486,030	2,601,675
購買品供給高料	2,317,010	2,393,652
購買品手数料	14,200	29,598
修理サービス料	29,472	35,806
その他の収益	125,346	142,617
(6) 購買事業費用	2,081,558	2,146,246
購買品供給原価	2,008,203	2,071,514
購買品供給費	53,793	51,482
修理サービス費	3,887	3,510
その他の費用	15,674	19,739
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,806)	(11,340)
購買事業総利益	404,472	455,428
(7) 販売事業収益	26,750	30,309
販売手数料	23,439	25,201
その他の収益	3,310	5,108
(8) 販売事業費用	6,430	6,734
販売費	4,839	5,406
その他の費用	1,590	1,328
販売事業総利益	20,319	23,575
(9) 園芸事業収益	241,154	239,200
販売手数料	182,952	184,209
その他の収益	58,201	54,990
(10) 園芸事業費用	35,745	40,455
販売費	35,425	39,815
その他の費用	319	639
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(27)
園芸事業総利益	205,408	198,745

(単位：千円)

科 目		令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	令和5年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
(11)	特販事業収益	782,921	852,799
	販売品販売高	574,293	614,681
	販売手数料	177,094	201,710
	その他の収益	31,532	36,408
(12)	特販事業費用	557,871	607,730
	販売品販売原価	455,534	489,155
	販売費	93,504	109,454
	その他の費用	8,832	9,121
	特販事業総利益	225,049	245,068
(13)	保管事業収益	18,674	14,578
(14)	保管事業費用	11,242	10,489
	保管事業総利益	7,432	4,088
(15)	利用事業収益	196,772	167,704
(16)	利用事業費用	155,859	145,882
	利用事業総利益	40,912	21,821
(17)	宅地等供給事業収益	5,941	13,411
(18)	宅地等供給事業費用	3,553	3,803
	宅地等供給事業総利益	2,388	9,607
(19)	旅行事業収益	708	2,145
(20)	旅行事業費用	1,310	1,345
	旅行事業総利益	△ 602	800
(21)	指導事業収入	93,646	105,704
(22)	指導事業支出	127,055	145,536
	指導事業収支差額	△ 33,409	△ 39,832
2.	事業管理費	1,371,360	1,353,431
	(1) 人件費	960,472	942,728
	(2) 業務費	107,400	109,337
	(3) 諸税負担金	35,152	35,238
	(4) 施設費	266,044	262,789
	(5) その他事業管理費	2,290	3,337
	事業利益	92,798	127,657
3.	事業外収益	79,861	78,118
	(1) 受取出资配当金	59,014	59,014
	(2) 賃貸料	827	836
	(3) 貸倒引当金戻入益	4,750	9,711
	(4) 償却債権取立益	—	—
	(5) 雑収入	15,267	8,555
4.	事業外費用	18,356	5,589
	(1) 寄付金	361	298
	(2) 雑損	17,994	5,290
	(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
	経常利益	154,303	200,185
5.	特別利益	1,206	24,980
	(1) 固定資産処分益	806	600
	(2) 一般補助金	400	—
	(3) 統合再編引当金戻入益	—	24,380
6.	特別損失	7,911	7,486
	(1) 固定資産処分損	7,511	110
	(2) 固定資産圧縮損	400	—
	(3) 旧施設解体費用	—	7,376
	税引前当期利益	147,599	217,679
	法人税、住民税及び事業税	43,496	20,791
	法人税等調整額	△ 24,476	334
	法人税等合計	19,020	21,125
	当期剰余金	128,579	196,553
	当期首繰越剰余金	105,005	106,413
	土地再評価差額金取崩額	—	2,044
	当期未処分剰余金	233,585	305,012

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)		(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	1,265,188	△ 327,976	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,721	△ 4,351
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	147,599	217,679	有価証券の取得による支出	△ 14,808	△ 8,095
減価償却費	153,857	152,678	有価証券の売却による収入	14,893	8,181
減損損失	-	-	補助金の受入による収入	400	-
貸倒引当金の増加額	△ 540	2,717	有形固定資産の除去による支出	△ 5,100	-
賞与引当金の増加額	95	600	固定資産の取得による支出	△ 50,242	△ 98,716
退職給付引当金の増加額	31,362	△ 25,346	固定資産の売却による収入	8,806	94,279
その他引当金等の増加額	△ 6,600	△ 92,803	外部出資による支出	△ 670	-
信用事業資金運用収益	△ 314,163	△ 304,357	外部出資の売却等による収入	-	-
信用事業資金調達費用	4,264	3,781	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,999	△ 30,841
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 63,246	△ 64,671	設備借入れによる収入	-	-
支払雑利息	-	-	設備借入金の返済による支出	-	-
有価証券関係損益	-	-	リース債務の返済による支出	△ 3,094	△ 1,976
固定資産売却損益	6,704	△ 489	出資の受入による収入	-	-
資産除去債務にかかる増減額	△ 1,960	-	出資の払戻しによる支出	△ 9,462	△ 16,911
外部出資関係損益	-	-	持分の取得による支出	△ 9,858	△ 11,388
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	4,488	10,605
貸出金の純増減	△ 1,153,038	△ 189,921	出資配当金の支払額	△ 9,073	△ 11,171
預金の純増減	500,000	△ 500,000	その他財務活動による資本の増減	-	-
貯金の純増減	1,799,606	302,971	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
信用事業借入金の純増減	△ 1,456	△ 754	5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,195,388	△ 363,169
その他信用事業資産の純増減	△ 10,151	△ 41,987	6 現金及び現金同等物の期首残高	9,194,336	10,389,724
その他信用事業負債の純増減	△ 237,420	△ 85,973	7 現金及び現金同等物の期末残高	10,389,724	10,026,555
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	-	-			
共済借入金の純増減	-	-			
共済資金の純増減	6,566	1,834			
未経過共済付加収入の純増減	△ 3,549	△ 1,581			
その他共済事業資産の増減	1,718	272			
その他共済事業負債の増減	△ 2,499	△ 808			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 41,144	10,149			
経済受託債権の純増減	△ 95,668	18,388			
棚卸資産の純増減	△ 154,713	△ 61,495			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	7,466	△ 30,505			
経済受託債務の純増減	135,850	32,279			
その他経済事業資産の増減	△ 15,572	32,258			
その他経済事業負債の増減	1,836	395			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	128,881	14,458			
その他の負債の純増減	10,605	8,978			
未払消費税等の増減額	57,354	△ 47,019			
信用事業資金運用による収入	331,120	303,366			
信用事業資金調達による支出	△ 4,588	△ 4,246			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-			
小 計	1,218,578	△ 349,152			
雑利息及び出資配当金の受取額	63,246	64,671			
雑利息の支払額	-	-			
法人税等の支払額	△ 16,636	△ 43,496			

4. 注記表

令和4年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(2) 購買品（農機、自動車、中古製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(3) 購買品（上記以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(4) 販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生して

いと認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特販事業

委託販売においては、組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業収益が206,231千円、事業費用が206,231千円減少しますが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 138,765千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月の総代会において決議した「第5次中期3か年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 86,658 千円

(2) 会計上の見積の内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,019,184千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,013,237千円、機械装置878,210千円、その他の有形固定資産127,736千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、6,200,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は243,022千円、危険債権額は63,609千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、延滞危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,632千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 73,366千円

(3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としていま

す。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.75%上昇したものと想定した場合には、経済価値は110,877千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	46,481,551	46,475,315	△6,235
有価証券（その他有価証券）	129,081	129,081	-
貸出金	13,739,971		
貸倒引当金(*)	36,304		
貸倒引当金控除後	13,703,666	13,721,093	17,426
資産計	60,185,217	60,196,408	11,190
貯金	62,849,106	62,827,401	△21,704
負債計	62,849,106	62,827,401	△21,704

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下 OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,743,019
合 計	3,743,019

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	46,481,551	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	120,000
貸出金(※1,2)	1,264,989	1,099,358	1,083,747	972,746	871,620	8,368,409

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 240,928 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては

「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 79,099千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	58,697,203	2,038,550	1,760,181	324,098	22,126	6,946

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	129,081千円	120,985千円	8,095千円
合計		129,081千円	120,985千円	8,095千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,239千円を差し引いた額 5,856千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	287,912千円
退職給付費用	70,272千円
退職給付の支払額	△ 15,939千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,452千円
期末における退職給付引当金	318,793千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	950,414千円
確定給付型年金制度	△ 631,621千円
退職給付引当金	318,793千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	70,272千円
退職給付費用	70,272千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合

法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,964 千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 123,985 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金	11,686 千円
退職給付引当金	88,389 千円
役員退職慰労引当金	5,738 千円
賞与引当金	10,532 千円
統合再編引当金	82,075 千円
減損損失	49,403 千円
未払費用否認額	13,697 千円
その他	30,775 千円
繰延税金資産 小計	292,300 千円
評価性引当額	△153,535 千円
繰延税金資産 合計(A)	138,765 千円

繰延税金負債

その他有価証券差額金	△2,239 千円
全農合併交付金	△332 千円
繰延税金負債合計(B)	△2,571 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	136,193 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.63%
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.53%
住民税均等割等	0.40%
評価性引当額の増減	△ 8.70%
その他	△ 4.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.89%

【収益認識に関する注記】

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	46,889,991
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 36,500,267
現金及び現金同等物	10,389,724

令和5年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(2) 購買品（農機、自動車、中古製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(3) 購買品（上記以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(4) 販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特販事業

委託販売においては、組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA 共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当期の計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 121,340 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和 4 年 5 月の総代会において決議した「第 5 次中期 3 か年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 89,375 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,019,184千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,013,237千円、機械装置878,210千円、その他の有形固定資産127,736千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、6,330,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は164,819千円、危険債権額は11,581千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は176,401千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 49,066千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値は30,392千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	46,588,397	46,572,423	△15,974
有価証券（その他有価証券）	127,635	127,635	－
貸出金	13,929,893		
貸倒引当金（*）	28,208		
貸倒引当金控除後	13,901,684	13,894,200	△7,484
資産計	60,617,717	60,594,259	△23,458
貯金	62,652,077	62,616,042	△36,035
負債計	62,652,077	62,616,042	△36,035

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。

以下 OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,743,019
合計	3,743,019

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	46,588,397	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	120,000
貸出金(※1,2)	1,402,952	1,160,584	1,061,825	960,604	891,384	8,353,293

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 241,948 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては

「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 99,248千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	59,150,813	1,739,943	1,174,957	23,430	556,123	6,810

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	127,635千円	120,899千円	6,735千円
合 計		127,635千円	120,899千円	6,735千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,862千円を差し引いた額 4,872千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。これに加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	318,793千円
退職給付費用	74,283千円
退職給付の支払額	△ 72,668千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,292千円
期末における退職給付引当金	297,115千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	918,504千円
確定給付型年金制度	△ 621,389千円
退職給付引当金	297,115千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	74,283千円
退職給付費用	74,283千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,933千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は108,773千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

	(単位・千円)
貸倒引当金	12,546
退職給付引当金	82,182
役員退職慰労引当金	4,723
賞与引当金	10,698
統合再編引当金	56,406
減損損失	33,772
未払費用否認額	14,080
その他	28,907
繰延税金資産 小計	243,316
評価性引当額	△121,976
繰延税金資産 合計(A)	121,340

繰延税金負債

	(単位・千円)
その他有価証券差額金	△1,862
全農合併交付金	△332
繰延税金負債合計(B)	△2,195
繰延税金資産の純額(A)+(B)	119,145

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	(単位：%)
法定実効税率	27.66
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.82
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.75
住民税均等割等	0.27
評価性引当額の増減	△ 24.42
その他	6.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.71

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：千円)
現金及び預金勘定	47,026,822
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 37,000,267
現金及び現金同等物	10,026,555

5. 剰余金処分計算書

	令和4年度	令和5年度
I 当期末処分剰余金	233,585 千円	305,012 千円
II 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	26,000 千円	40,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	80,000 千円	100,000 千円
(3) 出資配当金	11,171 千円	11,019 千円
III 次期繰越剰余金	106,413 千円	143,992 千円

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。

ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

令和4年度 1.0 % 令和5年度 1.0 %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 7,000千円 令和5年度 10,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

<別表>

種 類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。

6. 部門別損益計算書(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,528,564	337,090	338,874	3,002,579	756,446	93,573	
事業費用②	3,064,405	53,325	30,451	2,186,898	667,297	126,431	
事業総利益③=①-②	1,464,158	283,764	308,422	815,680	89,149	△ 32,858	
事業管理費④	1,371,360	242,816	224,257	696,393	148,076	59,816	
うち減価償却費⑤	153,857	14,407	7,556	101,416	26,576	3,900	
うち人件費⑤'	960,472	161,019	196,383	456,050	93,764	53,254	
※うち共通管理費⑥		46,242	33,343	132,643	26,772	4,380	△ 243,382
うち減価償却費⑦		10,183	7,342	29,209	5,895	964	△ 53,595
うち人件費⑦'		12,639	9,113	36,254	7,317	1,197	△ 66,521
事業利益⑧=③-④	92,798	40,947	84,165	119,286	△ 58,927	△ 92,674	
事業外収益⑨	79,861	16,952	8,966	35,833	16,932	1,176	
※うち共通分⑩		12,423	8,957	35,635	7,192	1,176	△ 65,385
事業外費用⑪	18,356	2,133	1,538	6,120	8,360	202	
※うち共通分⑫		2,133	1,538	6,120	1,235	202	△ 11,231
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	154,303	55,766	91,593	148,999	△ 50,355	△ 91,699	
特別利益⑭	1,206	153	110	439	488	14	
※うち共通分⑮		153	110	439	88	14	△ 806
特別損失⑯	7,911	0	0	1,852	6,058	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	147,599	55,919	91,703	147,586	△ 55,924	△ 91,685	
営農指導事業分配賦額⑲		21,683	22,371	34,336	13,294	△ 91,685	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳=⑱-⑲	147,599	34,236	69,332	113,249	△ 69,219		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	19.00%	13.70%	54.50%	11.00%	1.80%	100%
営農指導事業	23.65%	24.40%	37.45%	14.50%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業別の総資産	68,693,806	61,018,287	501		1,136,705		6,538,313
総資産(共通資産配分後)	68,693,806	62,017,081	674,099		6,002,626		
(うち固定資産)	2,527,811	236,798	124,159		2,166,854		

部門別損益計算書(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,672,474	326,781	318,164	3,114,832	806,992	105,704	
事業費用②	3,191,385	53,664	29,497	2,249,876	713,557	144,790	
事業総利益③=①-②	1,481,088	273,116	288,666	864,955	93,435	△ 39,086	
事業管理費④	1,353,431	235,023	204,408	708,500	142,982	62,515	
うち減価償却費⑤	152,678	14,593	7,242	100,190	26,750	3,900	
うち人件費⑤'	942,728	155,514	178,977	462,201	89,784	56,251	
※うち共通管理費⑥		44,488	31,094	133,944	25,114	4,544	△ 239,187
うち減価償却費⑦		10,021	7,004	30,172	5,657	1,023	△ 53,879
うち人件費⑦'		12,318	8,609	37,086	6,953	1,258	△ 66,226
事業利益⑧=③-④	127,657	38,092	84,258	156,454	△ 49,547	△ 101,601	
事業外収益⑨	78,118	16,294	8,893	44,442	7,187	1,299	
※うち共通分⑩		12,723	8,893	38,308	7,182	1,299	△ 68,408
事業外費用⑪	5,589	1,039	726	3,130	586	106	
※うち共通分⑫		1,039	726	3,130	586	106	△ 5,589
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	200,185	53,347	92,425	197,767	△ 42,946	△ 100,408	
特別利益⑭	24,980	4,646	3,247	13,988	2,622	474	
※うち共通分⑮		4,646	3,247	13,988	2,622	474	△ 24,980
特別損失⑯	7,486	1,371	958	4,241	774	140	
※うち共通分⑰		1,371	958	4,130	774	140	△ 7,376
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	217,679	56,621	94,714	207,515	△ 41,097	△ 100,073	
営農指導事業分配賦額⑲		22,966	23,367	39,178	14,560	△ 91,685	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	217,679	33,654	71,346	168,336	△ 55,658		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	18.60%	13.00%	56.00%	10.50%	1.90%	100%
営農指導事業	22.95%	23.35%	39.15%	14.55%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	68,880,541	61,390,142	229		1,131,114		6,359,056
総資産(共通資産配分後)	68,880,537	62,357,723	630,406		5,892,408		
(うち固定資産)	2,380,059	227,487	112,908		2,039,661		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月26日
東根市農業協同組合
代表理事組合長 松浦 洋二

8. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、井上公認会計士事務所 公認会計士 井上哲寿、奥山直紀公認会計士事務所 公認会計士 奥山直紀2氏の共同監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
経常収益（事業収益）	4,671	4,489	4,540	4,528	4,672
信用事業収益	374	346	356	337	326
共済事業収益	379	357	352	338	318
農業関連事業収益	2,854	2,845	2,823	3,002	3,114
生活その他事業収益	1,000	856	929	756	806
営農指導事業収益	62	84	78	93	105
経常利益	151	222	96	154	200
当期剰余金	114	△ 398	82	128	196
出資金 （出資口数）	1,166 (388,792口)	1,159 (386,583口)	1,150 (383,530口)	1,139 (379,890口)	1,121 (373,751口)
純資産額	4,204	3,781	3,847	3,945	4,115
総資産額	62,102	63,476	66,774	68,693	68,880
貯金等残高	56,643	58,125	61,049	62,849	62,652
貸出金残高	9,301	10,265	12,586	13,739	13,929
有価証券残高	144	136	135	129	127
剰余金配当金額	9	—	9	11	11
・出資配当の額	9	—	9	11	11
・事業利用分量 配当の額	—	—	—	—	—
職員数	162 (4)	163 (6)	157 (5)	149 (3)	144 (6)
単体自己資本比率	15.52%	13.66%	13.06%	13.02%	13.45%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常勤嘱託職員の内数です。

(注4) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(注5) 信託業務の取り扱いは行っておりません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	R4年度	R5年度	増減
資金運用収支	309	300	△ 9
役員取引等収支	4	7	3
その他信用事業収支	△ 30	△ 34	△ 4
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	367 (0.61%)	361 (0.59%)	△ 6
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,350 (1.99%)	1,358 (1.97%)	8
事業純益	△ 24	0	24
実質事業純益	△ 21	4	25
コア事業純益	△ 21	4	25
コア事業純益 (投資信託解約損益を除)	△ 21	4	25

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	R4年度			R5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	59,429	314	0.58	60,498	304	0.50
預金	46,134	176	0.44	46,534	162	0.34
有価証券	132	1	1.16	128	1	1.24
貸出金	13,163	136	1.12	13,834	140	1.01
資金調達勘定	61,951	4	0.01	62,751	3	0.01
貯金・定期	61,949	4	0.01	62,750	3	0.01
借入金	1	—	—	0	—	—
総資金利ざや			0.21			0.19

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	3年度増減額	4年度増減額
受取利息	9	△ 9
預金	6	△ 13
有価証券	0	0
貸出金	3	3
支払利息	△ 3	0
貯金・定期積金	△ 3	0
譲渡性貯金	0	0
差し引き	13	△ 10

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	R4年度	R5年度	増減
流動性貯金	30,136 (47.7)	31,445 (48.9)	1,309
定期性貯金	32,725 (51.9)	32,499 (50.6)	△ 226
その他の貯金	35 (0.1)	31 (0.0)	△ 4
計	62,897 (99.7)	63,976 (99.5)	1,080
譲渡性貯金	154 (0.0)	289 (0.4)	135
合計	63,052 (99.7)	64,266 (100.0)	1,213

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	R4年度	R5年度	増減
定期貯金	32,615 (100.0)	31,544 (100.0)	△ 1,071
固定自由金利定期	32,607 (99.9)	31,536 (99.9)	△ 1,071
変動自由金利定期	7 (0.0)	7 (0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
証 書 貸 付	12,732 (94.3)	13,173 (94.5)	441
当 座 貸 越	230 (1.7)	233 (1.7)	3
金 融 機 関 貸 付	521 (3.9)	521 (3.7)	－
合 計	13,483 (100.0)	13,928 (100.0)	444

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	8,995 (65.4)	8,430 (60.5)	△ 565
変 動 金 利 貸 出	4,502 (32.7)	5,257 (37.7)	755
そ の 他	242 (1.7)	242 (1.7)	0
合 計	13,739 (100.0)	13,929 (100.0)	189

(注)

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
貯 金 等	91	86	△ 5
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	522	489	△ 33
そ の 他 担 保 別	14	11	△ 3
計	628	587	△ 41
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,643	4,704	61
そ の 他 保 証	7,940	8,105	165
計	12,584	12,810	226
信 用	527	531	4
合 計	13,739	13,929	189

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
設 備 資 金	7,439 (54.1)	7,688 (55.2)	249
運 転 資 金	6,300 (45.9)	6,241 (44.8)	△ 59
合 計	13,739 (100.0)	13,929 (100.0)	189

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
農 林 水 産 業	1,770 (12.9)	1,646 (11.8)	△ 124
製 造 業	817 (5.9)	1,008 (7.2)	191
建 設 ・ 不 動 産 業	733 (5.3)	763 (5.5)	30
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	1,010 (7.4)	1,071 (7.7)	61
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	5,609 (40.8)	5,364 (38.5)	△ 245
そ の 他	3,798 (27.6)	4,075 (29.3)	277
合 計	13,739 (100.0)	13,929 (100.0)	189

(注) () 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

種 類	R4年度		R5年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	539	699	548	713	9	14
穀作	17	14	17	20	0	6
野菜・園芸	3	1	2	1	△ 1	0
果樹・樹園農業	270	376	263	360	△ 7	△ 16
養豚・肉牛・酪農	6	9	5	9	△ 1	0
その他農業	243	296	261	321	18	25
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	539	699	548	713	9	14

- (注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。
- (注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- (注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- (注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	R4年度		R5年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プ ロ パ ー 資 金	508	638	507	641	△ 1	2
農 業 制 度 資 金	31	60	41	72	10	11
農業近代化資金	5	21	7	32	2	10
その他制度資金	26	38	34	40	8	1
合 計	539	699	548	713	9	14

- (注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。
- (注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- (注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- (注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	R4年度	243	66	147	28	243
	R5年度	164	43	96	25	164
危険債権	R4年度	63	3	57	2	63
	R5年度	11	1	7	2	11
要管理債権	R4年度	-	-	-	-	-
	R5年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	R4年度	-	-	-	-	-
	R5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	R4年度	-	-	-	-	-
	R5年度	-	-	-	-	-
小計	R4年度	306	70	205	30	306
	R5年度	176	44	103	28	176
正常債権	R4年度	13,465	-	-	-	-
	R5年度	13,785	-	-	-	-
合計	R4年度	13,771	70	205	30	306
	R5年度	13,962	44	103	28	176

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	R4年度					R5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	1	—	1	1	1	0	—	1	0
個別貸倒引当金	35	30	—	35	30	30	28	—	30	28
合 計	36	31	—	36	31	31	28	—	31	28

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	R4年度	R5年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		R4年度		R5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	99	53	95	52
	金 額	39,851	36,957	38,954	37,938
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	36	0	0	0
雑 為 替	件 数	1	0	1	0
	金 額	5,011	742	5,176	726
合 計	件 数	100	54	97	53
	金 額	44,899	37,700	44,131	38,665

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
国 債	121	121	0
合 計	121	121	0

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めな いもの	合計
R4年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120
R5年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	R4年度			R5年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	120	129	8	120	127	6
合計	120	129	8	120	127	6

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引は当農協での取扱実績はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	R4年度		R5年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	1,686	45,059	1,284	43,109
	定期生命共済	64	334	78	395
	養老生命共済	260	17,662	310	15,740
	うち 小児共済	92	5,261	75	4,926
	医療共済	2	299	1	307
	がん共済	—	216	—	204
	定期医療共済	—	117	—	115
	介護共済	40	383	100	465
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済	3,462	81,122	2,322	79,577	
合計	5,516	145,194	4,096	139,915	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	R4年度		R5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	98	15,234	38	12,003
	142,544	348,320	76,591	433,887
がん共済	165	6,014	208	6,021
定期医療共済	—	344	—	326
合計	263	21,592	246	18,350
	142,544	348,320	76,591	433,887

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

医療共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	R4年度		R5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	49,162	711,368	136,112	806,332
認 知 症 共 済	39,500	39,500	34,500	72,000
生活障害共済（一時年金型）	24,500	52,500	51,000	94,500
生活障害共済（定期年金型）	—	14,900	2,600	15,000
特 定 重 度 疾 病 共 済	41,300	141,500	11,500	145,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高 (単位：千円)

種 類	R4年度		R5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	36,298	933,214	25,372	910,748
年金開始後	—	474,978	—	475,397
合 計	36,298	1,408,192	25,372	1,386,146

(注) 金額は、年金金額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高 (単位：千円)

種 類	R4年度		R5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	17,559,240	18,312	17,168,130	18,051
自 動 車 共 済		387,503		376,059
傷 害 共 済	50,476,800	63,363	74,577,600	61,282
定 額 定 期 共 済	10,000	91	8,000	66
賠 償 責 任 共 済		1,626		1,921
自 賠 責 共 済		108,377		95,011
合 計		579,275		552,393

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 購買事業取扱実績

買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	R4年度		R5年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
生産資材	1,464,044	197,814	1,484,070	239,547
肥料	197,560	25,289	227,989	60,179
飼料	40,239	1,332	34,941	1,156
農薬	404,253	7,274	427,935	10,030
出荷資材	481,038	118,515	462,998	120,434
種苗	37,525	5,711	35,102	5,434
その他生産資材	303,427	39,690	295,102	42,310
生活資材	294,126	24,895	283,080	21,131
食料品	79,936	9,287	73,199	8,609
主食米	4,668	838	4,507	920
衣料品	1,574	208	1,098	159
電気製品	10,287	1,105	458	44
家具	2,963	318	4,176	581
その他生活資材	194,697	13,137	199,639	10,814
農機燃料	779,271	102,488	833,129	106,195
農機具	174,375	28,409	216,486	34,362
石油類	555,270	52,311	565,070	49,925
LPガス	49,625	21,767	51,572	21,907
合 計	2,537,442	325,197	2,600,279	366,874

(注) 購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売事業取扱実績

(1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	R4年度			R5年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米						
穀	555,718	22,228	50,317 俵	602,645	24,105	52,852 俵
米	555,718	22,228	50,317 俵	602,645	24,105	52,852 俵
うるち米	543,569	21,742	47,423 俵	587,223	23,470	48,431 俵
もち米	6,138	246	531 俵	5,928	237	466 俵
その他	6,011	240	2,363 俵	9,493	397	3,956 俵
畜産(販売)	121,096	1,210	109 頭	109,531	1,095	101 頭
肉用牛	121,096	1,210	109 頭	109,531	1,095	101 頭
合計	676,814	23,439		-	-	
畜産(導入)	51,146		109 頭	712,176		93 頭
肉用牛	51,146		109 頭	34,372		93 頭

(2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	R4年度			R5年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果実	4,366,097	178,731	7,140 t	4,423,021	180,720	5,853 t
りんご	672,409	29,027	2,963 t	545,825	23,786	2,052 t
ぶどう	74,904	3,038	88 t	96,925	3,951	93 t
もも	531,532	21,888	1,216 t	586,182	23,984	1,129 t
さくらんぼ	2,502,973	100,379	970 t	2,558,518	102,558	1,018 t
なし	573,549	23,951	1,878 t	627,693	26,100	1,542 t
その他果実	10,728	444	24 t	7,875	338	17 t
野菜	52,131	2,085	84 t	39,893	1,595	57 t
花卉・花木	53,476	2,135	341 千本	47,361	1,893	313 千本
合計	4,471,705	182,952		4,510,276	184,209	

5. 特販事業取扱実績

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	R4年度		R5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	1,129,979	177,094	1,310,466	201,710
野菜類	91,565	13,734	99,822	14,973
山菜・きのこ類	19,149	2,872	21,191	3,178
果実類	840,028	126,004	959,076	143,861
花木類	12,916	1,937	13,919	2,087
雑穀・穀物類	7,585	1,517	8,211	1,642
加工品他	158,734	31,028	208,244	35,966

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	R4年度		R5年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売品	574,293	118,759	614,681	125,525
果物	293,511	65,877	262,033	56,982
野菜類	45,599	6,849	55,356	9,624
精米	132,808	22,076	181,353	28,830
その他食品	102,373	23,955	115,938	30,088

6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	R4年度	R5年度
収入	93,646	105,704
賦課金	4,767	4,700
指導事業補助金	86,096	96,876
実費収入	2,782	4,127
支出	127,055	145,536
営農改善費	123,094	140,938
生活文化費	599	746
教育情報費	3,230	3,490
その他の費用	132	360
差引	△ 33,409	△ 39,832

7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	R4年度	R5年度
収益	18,674	14,578
保管料	11,267	8,003
荷役料	2,591	2,095
その他の収益	4,816	4,478
費用	11,242	10,489
保管材料費	540	696
保管労務費	4,590	4,671
その他の費用	6,110	5,122
差引	7,432	4,088

8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	R4年度				R5年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		196,772	155,859	40,912		167,704	145,882	21,821
育苗センター	48千枚	36,486	23,448	13,038	47千枚	35,846	25,925	9,920
ライスセンター	811t	27,899	26,260	1,639	778t	28,302	30,065	△ 1,762
さくらセンター 花木促成施設	295千本	8,661	6,177	2,483	282千本	8,712	5,659	3,052
共選場		123,724	99,973	23,750		94,842	84,231	10,611
宅地等供給事業		5,941	3,553	2,388		13,411	3,803	9,607
旅行事業	16,029	708	1,310	△ 602	53,564	2,145	1,345	800

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	R4年度	R5年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.291	0.06
資本経常利益率	3.96	4.967	1.01
総資産当期純利益率	0.19	0.286	0.10
資本当期純利益率	3.30	4.877	1.58

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	R4年度	R5年度	増減	
貯貸率	期末	21.86	22.23	0.37
	期中平均	21.43	21.77	0.34
貯証率	期末	0.2	0.20	0.00
	期中平均	0.21	0.19	△ 0.02

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. その他の経営諸指標

(支店別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本店	116	5,657		1,029	14
東部支店	27,683	5,710	79,463	989	3,535
西部支店	19,179	2,560	60,452	581	1,707
市役所出張所	16,172	1			
合計	63,152	13,929	139,915	2,600	5,256

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	R4年度	R5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,889,918	4,063,249
うち、出資金及び資本準備金の額	1,139,670	1,121,253
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	2,783,415	2,970,842
うち、外部流出予定額(△)	11,171	11,019
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21,999	△ 17,829
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,706	4,459
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,706	4,459
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,588	3,433
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,902,212	4,071,142
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,135	16,249
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,135	16,249
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項目	R4年度	R5年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	15,135	16,249
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,887,076	4,054,893
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	27,526,656	27,796,065
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95,428	76,293
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	95,428	76,293
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,312,833	2,332,968
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	29,839,489	30,129,033
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	13.02%	13.45%

（注）

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：千円)

項 目	R4年度			R5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	408,440	—	—	438,424	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,524	—	—	121,443	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,241,516	—	—	5,003,334	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,481,941	9,296,388	371,855	46,588,430	9,317,686	372,707
法人等向け	222,180	222,180	8,887	220,709	220,679	8,827
中小企業等向け及び個人向け	482,009	315,645	12,625	505,106	321,913	12,876
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	183,420	112,910	4,516	175,115	107,218	4,288
取立未済手形	6,513	1,302	52	5,144	1,028	41
信用保証協会等保証付	4,649,187	457,621	18,304	4,710,335	464,673	18,586
出資等	270,188	270,188	10,807	270,188	270,188	10,807
うち出資等のエクスポージャー	270,188	270,188	10,807	270,188	270,188	10,807
上記以外	10,673,032	16,850,417	674,014	10,913,983	17,016,382	680,653
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	4,002,684	10,006,712	400,268	4,002,791	10,006,978	400,279
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	79,338	198,346	7,933	81,576	203,940	8,157
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	95,428	3,817	—	76,293	3,051
合計 (信用リスク・アセットの額)	68,739,955	27,526,656	1,101,066	68,952,216	27,796,065	1,111,842
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	<small>ハレ・レジョナル・リスク相当額を8%で除して得た額</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%	<small>ハレ・レジョナル・リスク相当額を8%で除して得た額</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%
< 基礎的手法 >	2,312,833		92,513	2,332,968		93,318
所要自己資本額計	<small>リスクアセット等(分母)計</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%	<small>リスクアセット等(分母)計</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%
	29,839,489		1,193,579	29,859,624		1,194,384

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバルレーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

業種別	R4年度				R5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	20,268	19,294	—	—	20,725	19,910	—	—
	林業	2	—	—	—	2	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	5,073	—	—	—	2,133	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	206	—	—	—	123	—	—	—
	運輸・通信業	321	—	—	—	443	—	—	—
	金融・保険業	46,497,340	529,854	—	—	46,805,770	529,960	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,427	—	—	—	1,168	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	5,363,341	5,240,999	121,524	—	5,124,636	5,003,003	121,443	—	
上記以外	747,020	174,361	—	—	540,279	159,221	—	8	
個人	8,120,787	7,803,972	—	183,420	8,512,013	8,246,913	—	175,107	
その他	7,984,164	—	—	—	7,944,918	—	—	—	
業種別残高計	68,739,955	13,768,482	121,524	183,420	68,952,216	13,959,010	121,443	175,115	

(単位：千円)

残存期間別	R4年度			R5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	46,695,398	213,457	—	46,835,571	247,140	—
1年超3年以下	408,659	408,659	—	504,390	504,390	—
3年超5年以下	776,244	776,244	—	584,324	584,324	—
5年超7年以下	598,663	598,663	—	1,557,967	1,557,967	—
7年超10年以下	3,446,890	3,446,890	—	2,602,980	2,602,980	—
10年超	8,241,003	8,119,479	121,524	8,365,134	8,243,690	121,443
期限の定めのないもの	8,573,094	205,088	—	8,501,846	218,515	—
残存期間別計	68,739,955	13,768,482	121,524	68,952,216	13,959,010	121,443

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	R4年度				R5年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,878	3,706	—	2,878	3,706	3,706	4,459	—	3,706	4,459
個別貸倒引当金	84,320	82,952	1,187	83,132	82,952	82,952	84,916	—	82,952	84,916

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	R4年度						R5年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	38	—	—	38	—	
個 人	84,320	82,952	1,187	83,132	82,952	—	82,952	84,877	—	82,952	84,877	—
業種別計	84,320	82,952	1,187	83,132	82,952	—	82,952	84,916	—	82,952	84,916	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

			R4年度			R5年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 勘案 後 残高 削減 効果	リスク・ウェイト	0%	—	5,771,482	5,771,482	—	5,563,202	5,563,202
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	4,576,209	4,576,209	—	4,646,732	4,646,732
	リスク・ウェイト	20%	—	46,488,454	46,488,454	—	46,593,574	46,593,574
	リスク・ウェイト	35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	50%	—	52,019	52,019	—	40,401	40,401
	リスク・ウェイト	75%	—	423,044	423,044	—	432,606	432,606
	リスク・ウェイト	100%	—	7,251,775	7,251,775	—	7,486,289	7,486,289
	リスク・ウェイト	150%	—	31,481	31,481	—	37,250	37,250
	リスク・ウェイト	200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	250%	—	4,082,023	4,082,023	—	4,084,367	4,084,367
	その他		—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト1250%			—	—	—	—	—
計			—	68,676,492	68,676,492	—	68,884,425	68,884,425

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	R4年度		R5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAIにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,138,019	1,138,019	1,138,019	1,138,019
合計	1,138,019	1,138,019	1,138,019	1,138,019

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	R4年度			R5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R4年度	R5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

からの変動に関する説明

- 内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	159	12	61
2	下方パラレルシフト	0	0	7	1
3	スティープ化	101	228		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	100	39		
7	最大値	101	228	12	61
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,054		3,887	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	34	3

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和5年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職金
対象職員等(注1)に対する報酬等	14	0	0

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員2人です。

(注2) 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(注3) 「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

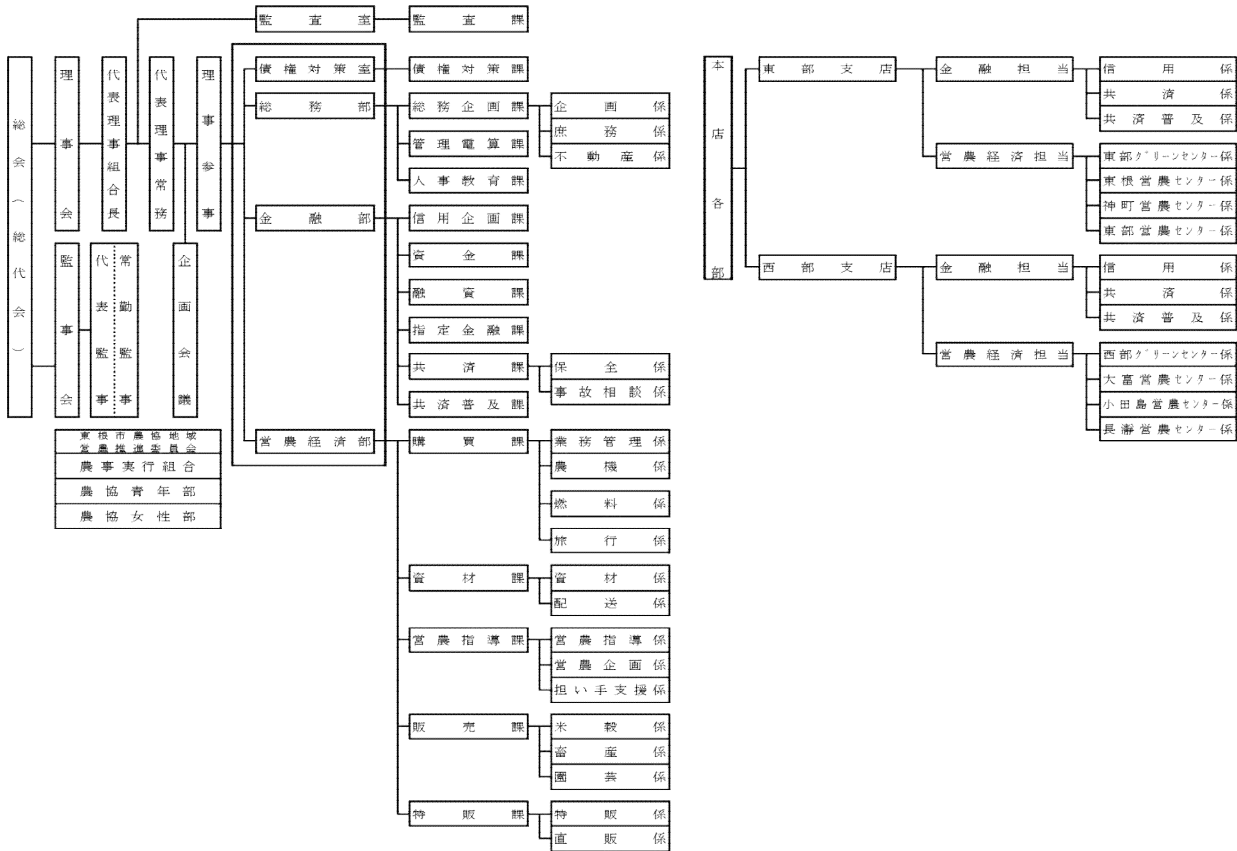
「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者」は、職員兼務理事を対象としています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員一覧

(令和6年2月末 現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	松浦 洋二	理事	非常勤	原田 千鶴子
代表理事常務	常勤	児玉 憲一	理事	非常勤	大江 勉
理事	非常勤	阿部 俊昭	理事	非常勤	保科 和彦
理事	非常勤	片桐 忠一	理事	非常勤	須藤 まゆみ
理事	非常勤	奥山 勇	理事	非常勤	名和 鎮
理事	非常勤	名和 亮一	職員兼務理事	常勤	加藤 靖
理事	非常勤	高岡 茂雄	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	太田 隆徳
理事	非常勤	伊藤 敏明	代表監事	非常勤	菅原 真
理事	非常勤	中野 和夫	常勤監事	常勤	片桐 一彦
理事	非常勤	飯田 重弘	員外監事	非常勤	國井 一成
理事	非常勤	本間 芳次	監事	非常勤	清野 敬信
理事	非常勤	板垣 淳			

3. 組合員数

(単位：人 令和6年2月末 現在)

	R4年度	R5年度	増 減
正組合員数	3,620	3,556	△ 64
個人	3,605	3,540	△ 65
法人	15	16	1
准組合員数	1,363	1,412	49
個人	1,310	1,359	49
法人	53	53	0
合 計	4,983	4,968	△ 15

4. 組合員組織の状況

(令和6年2月末 現在)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	128 組合
青 年 部	20 名
女 性 部	447 名
果 樹 協 議 会	1,342 名
野 菜 特 産 花 卉 協 議 会	35 名
よってけポポラ運営協力会	681 名
畜 産 協 議 会	7 名
航 空 防 除 協 議 会	624 名
年 金 友 の 会	2,604 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和6年2月末 現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

6. 店舗一覧

(令和6年5月末 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 店	山形県東根市中央東三丁目-7-21	0237-43-1113	2台
東 部 支 店	山形県東根市中央東三丁目-7-21	0237-43-1121	—
西 部 支 店	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

※各店舗ATM稼働時間・利用手数料

	取扱	曜日	時間	手数料
東部・西部支店 市役所出張所	入出金	平日・土・日・祝・年末年始	9:00-21:00	無料
		平日	9:00-17:00	

7. 地区一覧

東根市一円の区域

8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来店者数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 27 年 9 月	よってけポポラ来店者数400万人突破
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 29 年 8 月	よってけポポラ来店者数500万人突破
平成 30 年 10 月	よってけポポラオープン15周年
平成 31 年 3 月	東根給油所廃止
令和 2 年 4 月	機構改革により経営改革室新設
令和 2 年 10 月	セルフ給油所新築工事起工
令和 2 年 11 月	西部支店(小田島支所)新築工事起工
令和 3 年 2 月	本店・東部支店新築工事起工
令和 3 年 4 月	セルフ給油所(さくらんぼひがしねSS)、西部支店(小田島支所)オープン
令和 4 年 1 月	本店・東部支店、東西グリーンセンターオープン、新体制業務開始
令和 5 年 3 月	旧支所(東根・大富・高崎・長瀬・若木・神町・東郷)ATM営業終了
令和 5 年 10 月	よってけポポラオープン20周年

【手数料一覧】

令和6年6月1日 現在

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) -1 残高証明書(継続) (1通)	440	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外) (1通)	550	受付の都度
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け) (1通)	1,100	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	550	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,300	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件)	5,500	変更の都度
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・ 固定変動金利選択の「固定選択」を含む)		
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件)		
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) ・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	22,000	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収)	無料	
	インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65%		
	インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)		
	③ 全額繰上償還	33,000	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,300	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収)	無料	
	インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65%		
	インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)		
	③ 全額繰上償還		
ア. 貸付実行日より3年未満の経過			
	3,300	繰上償還時	
イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過			
	2,200	//	
ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過			
	1,100	//	
エ. 貸付実行日より7年以上の経過			
	無料		
(4) 発行手数料			
ローンカード			
	無料	受付の都度	
(5) 再発行手数料			
ローンカード			
	1,650	受付の都度	
(6) 貸付取扱手数料			
(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)			
① 融資金額 500万円以下	22,000	融資の都度	
② 融資金額 500万円超	33,000	融資の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)		
		無料	
	② JAカード(一体型) (1枚)		
		無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)		
		1,100	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)		
	1,100	//	
③ ICキャッシュカード (1枚)			
	1,100	//	
④ JAカード(一体型) (1枚)			
	1,100	//	
(4) 手形等用紙代			
① 小切手帳 (1冊)			
	5,500	交付の都度	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	5,500	〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	1,100	〃
	④ マル専手形 (1枚)	1,100	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	個別契約による	個別契約による
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料 (1件)	〃	〃
	(8) 硬貨入金取扱手数料		
	① 1枚～100枚	無料	
	② 101枚～500枚	550	取引の都度
	③ 501枚～1,000枚	770	取引の都度
	④ 1,001枚～2,000枚まで	1,100	取引の都度
	⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算	550	取引の都度
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・ 農業生産団体（JA職員が事務局の場合）・ 市内公立学校保有口座		
	(9) 同一店内振込手数料 (1件)		
	① 窓口		
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	330	〃
	② 自動化機器		
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	220	〃
	③ インターネットバンキング	無料	
	(10) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料	
	(12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
	(13) 法人ネットバンク手数料		
	一般 基本サービス+伝送機能	3,300	毎月
	一般 基本サービス	1,100	毎月
	学校 基本サービス	1,100	毎月
	※ADPを利用しない地方公共団体		毎月
	基本サービス+伝送機能	1,100	毎月
	(14) 媒体持込手数料（媒体:CD・DVD・USB・紙）		
	一般 利用料	5,500	持込1回あたり
	学校 利用料	3,300	持込1回あたり
	※農協関連組織・団体依頼によるものは除く （農協が庶務担当者を行っている場合に限る）		
	※地方公共団体は除く		
	※個別取消手数料	550	取引の都度
	※全権取消手数料	1,100	〃
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 110	毎年4月
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料 (2) 解約手数料	目論見書の定めによる 目論見書の定めによる	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料		
	1～100枚	無料	
	101～500枚	550	取引の都度
	501枚～1,000枚	770	〃

	1,001枚～2,000枚まで 2,001枚以上1,000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、損貨および記念硬貨への交換については無料とする。 ※市内公立学校保有口座取引は無料とする。	1,100 550円加算	// //
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)				
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱 UFJ銀行 出金	以外 出金					
平日	8:00～8:45	無料	無料		220	無料	110	220	110				
	8:45～18:00									110	無料	110	無料
	18:00～21:00									220	110	220	110
土曜日	9:00～14:00									110	110	220	無料
	14:00～19:00									220	110	220	110
日曜日	9:00～19:00									220	110	220	110
祝日	9:00～19:00									220	110	220	110
年末休日	9:00～19:00									220	110	220	110

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支店あて(注1)		他金融機関あて		
送金手数料		1件につき	440円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円	
振込手数料	窓口 利用 (注2)	3万円未満1件につき	220円	電信扱い	3万円未満1件につき	550円
		3万円以上1件につき	440円		3万円以上1件につき	770円
	機械 利用 (注3)	3万円未満1件につき	220円	文書扱い	3万円未満1件につき	440円
		3万円以上1件につき	440円		3万円以上1件につき	660円
代金取立手数料	電子交換所取立		1通につき	660円		
	個別取立			1通につき 1,100円		
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	770円	
		○ 振込内容変更手数料		1件につき	770円	
		○ 不渡手形返却料		1通につき	770円	
		○ 取立手形組戻料		1通につき	770円	
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	770円	
		ただし、770円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。				
		○ 離島回金料		無料		

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)	
	ス ー パー 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1か月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1か月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 <small>(1か月以上3年以下の据置期間を含む)</small>	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 財 形	(共通事項) ・貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 <small>(1年の据置期間を含む)</small>	1円以上 (預入単位1円)
		財 住 宅 形 金	(財形住宅) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 <small>(1年の据置期間を含む)</small>	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財 年 金 形 金	(財形年金) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・据置期間は6か月以上5年以内 ・預入期間は5年以上	
		据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)

種類	特徴	期日	預入金額
譲渡性貯金 (NCD)	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定期積金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

【融資商品一覧】

1. 一般資金				
資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共済担保貸付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越 (一般口)	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最小額		
当座貸越 (総合口座口)	生活資金で普通貯金(総合口座)残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金(農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等)	1,000万円	1年以上(但し、償却期間の範囲内)10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農 協 ロ ー ン

資金名	資金使用	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住宅ローン (一般型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	1億円(但し要額による)	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (100%応援型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	1億円(但し要額による)	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (借換応援型)	住宅ローンの借換え	1億円(但し要額による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (協同住宅ローン保証) 新築・購入コース	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 諸費用	1億円(但し要額による)	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (協同住宅ローン保証) 借換コース	住宅ローンの借換え 他行からの借換えと合わせた増改築 諸費用	1億円(但し要額による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修 資金 住宅に付帯する施設等の住 宅関連設備資金	1,500万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃貸住宅ローン	賃貸住宅(含店舗併用住 宅)の建設、増改築及び補 改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額 の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
教育ローン	就学子弟の入学金・授業 料・学費および家賃等の教 育に関するすべての資金	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上15年以内 (据置期間を含む) 但し、在学期間+9年 以内	固定金利型 変動金利型
教育ローン (カード型)	就学子弟の入学金・授業 料・学費および家賃等の教 育に関するすべての資金	700万円 但し、所要資金以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得 資金、点検・修理・車検・ 保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得 資金、点検・修理・車検・ 保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
多目的ローン	貸付先が必要とする生活資 金	500万円	6か月以上10年以内	固定金利型 変動金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	限度額 300万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農泊ローン	農泊事業に使用する施設の新築および既存住宅の増改築・改装等の資金	5,000万円 但し、所要資金以内	1年以上30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
アグリマイティー資金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長期 10年以内 (但し、対象事業によっては最長20年) 短期 1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	3,000万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式

3. 要綱資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金(浄化槽排水設備)	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制度資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	15年以内 認定農業者 17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期的な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	1年以内 (経営改善計画5年の範囲内で自動更新)	極度額による随時貸越方式

5. 手形割引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債 務 保 証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合 年 14.5%

8. 過振利率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。



東根市農業協同組合

〒999-3729 山形県東根市中央東三丁目7-21
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110
URL <http://www.jahigashine.or.jp>